

## 令和3年第2回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和3年6月9日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

#### 欠席議員(0名)

なし

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総務課主幹	斉 木 哲 也 君
まちづくり 戦略課長	鳩 貝 浩 之 君	会計管理者兼 町民税務課長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富美子 君	生活安全課長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈 沼 光 行 君
教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君	上下水道課長	松 村 聖 市 君

---

連絡員として出席した者の職氏名

まちづくり戦略課 主 幹	山 田 浩 君	健康福祉課 主 幹	田 口 美恵子 君
健康福祉課 主 幹	大 澤 則 之 君	健康福祉課 主 幹	笈 沼 里 美 君
生活安全課 主 席 主 幹	曾 根 正 明 君	生活安全課 主 幹	香 取 憲 治 君
都市建設課 主 幹	堀 山 康 行 君	産業課主幹	金 子 弘 光 君
教育委員会 事務局主幹	篠 崎 憲 一 君		

---

事務局職員出席者

事務局 長	田 口 啓 一	書 記	落 合 宏 紀
書 記	伊 藤 弘 美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。  
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
- 

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）地方自治法第121条の規定による本日の出席者の報告をいたします。  
町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。  
なお、総務課長が欠席のため、総務課 齊木主幹が出席しております。  
また、議事の円滑なる進行を図るために、連絡員として関係職員及び写真撮影のため、まちづくり戦略課 松田主事の入場を許可しております。
- 

◎一般質問

- 議長（新井 庫君）今日は、日程第4、一般質問を行います。  
それでは、ただいまから町政に対する一般質問を行います。  
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。  
順序に従い発言を許します。  
なお、質問時間については、申し合わせにより30分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。
- 

◇ 山 本 芳 秀 君

- 議長（新井 庫君）最初に、4番議員 山本芳秀君の発言を許します。  
山本芳秀君。

〔4番 山本芳秀君 発言席〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。

4番議員 山本です。

さて、新型コロナ感染防止拡大に向け、国を挙げて取り組んでいるところですが、ここに来て、ワクチン接種が各自治体で広がりを見せ、明るい兆しが見えてまいりました。

五霞町においても、先月9日より開始され、その効果が期待される場所です。行政当局をはじめ関係者の皆様には、町民の生命を守るという使命のもと、今後ともよろしく願いします。

さて、今回の質問ですが、コロナウイルス関連とは道が外れますが、通告書のとおり2項目4点の質問をさせていただきます。30分という短い時間ですので、簡潔な答弁に御協力いただきたいと思います。

それでは、まず、1項目めですが、五霞町の特産品開発の現状と今後の取り組みについて伺います。

地域経済の活性化と町のPRという大きな目的のもと、全国各地で活発に行われています。コロナ禍であり、イベント等が中止となる中、やや停滞している感がありますが、現状はいかがでしょうか。

また、町職員2名が道の駅ごかに向かい、新たな拠点を整備したと広報ごかに掲載がありました。道の駅ごかの経営改善に大きく寄与することが期待されますが、その事業内容についてお聞かせください。

続きまして、2項目め、子育て支援についてお伺いします。

まず、1点目。東・西小学校の統合について質問します。

初めに、現在、廃校が予定されている東小学校の跡地有効利用構想について伺います。

統合については、五霞町立小学校統合及び小中一貫教育準備委員会で話し合われているとのことですが、跡地利用については、何ら聞こえてきません。どのようになっていますか。

続いて、学校給食の充実について御質問します。

御承知のとおり、現在は、埼玉県行田市の業者に委託しております。五霞町の学校教育が大きく転換しようとする今、給食についても、校内給食に大きく舵をきることはできないでしょうか。少子化、町の財政等により厳しいことは承知していますが、今、この機をチャンスと捉え、思い切った決断が必要ではないでしょうか。食材については、道の駅ごかをはじめ、地元で調達可能かと思われます。地産地消の観点からも、この政策は有効と判断しますが、いかがでしょうか。

次に、子育て支援の2点目、スクールガード事業についてお伺いします。

この事業については、皆さんがボランティアで行っていただいておりますので、要望にとどめたいと思いますが、登校時においては、たくさんの協力者がおりますが、下校時には少ないのではという声を聞いております。犯罪が起こることのないよう、何らかの機会に協力をお願いしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、子育て支援の3点目、児童館の運営について伺います。

現在、町には、南・西の二つの児童館があります。健全な子供たちを育成する目的として、多くの子供たちに利用されております。3年後には東・西小学校統合により、現在の西小学校の場所に今の2倍程度の児童が通学することになります。よって、西児童館を多くの児童が利用する可能性があります。

また、五霞町には元栗橋地内に五霞児童クラブ、川妻地内におひさま児童クラブがあり、学校が終わった後、主に低学年の子供たちを預かっている施設もあります。

児童館については、18歳未満の児童が対象となっております。

そこで、児童館、学童クラブについて、現状についてお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、1項目め1点目より、よろしくお願いたします。

○議長（新井 庫君）1項目め特産品の開発についての質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）1項目め1点目について御答弁申し上げます。

町では、これまで特産品として売り出すため、さまざまな事業に取り組んでまいりましたが、五霞町の特産品としてすぐに思い浮かぶものがないような現状でございます。

このような中、今年度から知名度、集客力ともに町で一番の道の駅ごかを拠点に、地域資源の掘り起こしや新たな商品開発を目的として、株式会社 五霞まちづくり交流センター内に新たな部門、ごかみらいL a bを設置し、農産物を使ったまちづくり、ふるさと納税への商品展開等、二つを柱として事業を展開してまいります。

特産品開発としては、ごかみらいL a bを中心に地場産の農産物を使用した生産から加工、販売までを行う6次産業化を進め、生産者とともに販売できる商品をつくり上げるとともに、作り手の思いを特産品として町内外にPRします。これにより、もう一つの柱であるふるさと納税への返礼品としてラインナップすることにより、事業の相乗効果が生まれるかと思っております。米、麦、そば、八つ頭、サツマイモ等、特産品としてのポテンシャルを秘めた町の農産物をピックアップし、6次化を進め、商品開発を進めるとともに、そば、八つ頭など、現在、商品化されているものについても課題を検証しながら、消費者のニーズを捉えた事業展開をしてまいります。

4月より設置したごかみらいL a bの目的を着実に具現化するためには、道の駅を核として関係各位、商工会、工業クラブ、生産者、町等との連携が不可欠となりますので、連携体制を構築し、地域活性化のための事業の展開を図り、五霞町が一体となって自慢できる特産品を見出し、町を元気にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

道の駅ごかにつきましては、経営状況は前年度は赤字だったというお話も聞いております。

ごかみらいL a bが、今度、第三セクター……。別の組織ですか。として立ち上がったということで、ぜひですね、より頑張っていていただいて、五霞町のために頑張っていていただきたいと思います。

○議長（新井 庫君）1項目めは、よろしいですか。

○4番（山本芳秀君）はい。

○議長（新井 庫君）続いて、2項目めの子育て支援についての質問の東・西小学校統合について、それぞれ担当課長より答弁を求めます。

その1点目、最初に、廃校が予定されている東小学校の跡地の有効利用構想について都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君）2項目め1点目の一つ目について御答弁のほうを申し上げます。

東小学校につきましては、県道西関宿・栗橋線の沿道に位置しており、圏央道五霞インターチェンジと新4号国道に近接するなど、交通アクセスに恵まれていることから、人・物・情報の交流拡大に寄与する町の都市核に位置づけられてございます。

そのため、東小学校の跡地利用につきましては、小学校の統合とともに町発展の一つの契機と捉えているところでございます。

なお、跡地につきましては、市街化調整区域内であるため、開発並びに建築行為等を行う場合は、都市計画法等の関係法令により規制を受ける場所となっておりますので、これらの規制を解消することを踏まえ、市街化区域への編入など、多様な土地利用ができるよう関係各課にて協議を始めているところでございます。

いずれにしましても、五霞町のイメージを高め、町の活性化など、そういったものに貢献できる場となるよう、先進地視察や活用事例等の収集などを行いながら検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、学校給食の充実について、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、2項目1点目、二つ目について御答弁を申し上げます。

現在、学校給食は、議員のおっしゃるとおり、外部委託をしており、施設を持たないことによる費用対効果や業務効率化が図られている状況にございます。

昨年10月、五霞町立学校のあり方検討会具申書では、学校の敷地内に調理場を設置して児童・生徒分の給食を調理するいわゆる自校給食について、地産地消により郷土を愛する子供たちを育て、食育の学びの場として必要と考え、財政面も考慮しつつ、導入について検討するよう要望がございました。

自校給食とすることで、どの程度の地産地消や雇用創出につながるか。そして、人的な配置がどれだけ必要かなど、安定した給食運営をしていくための検討が必要と考えております。

今後、学校給食のあり方について、財政面、児童・生徒数の推移も考慮し、給食施設をつくる方法だけではなくて、さまざまな方法を含めて検討を進め、学校給食の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）以上で答弁が終わりました。

山本委員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

初めの東小学校の跡地利用については、多くの子供たちが巣立った場所です。東小学校というのは、そういう意味で、慎重なる判断が求められると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の意見を述べさせていただくとすれば、この跡地については、ほかの地域を見ますと、専門学校とかキャンプ場。それと、最終的には企業へ売却というようなことが論じられております。

私はですね、東小学校は大変緑豊かな場所であり、隣にはごかみずべ公園もあるということで、自然環境が良好な地域です。そこで、東小学校跡地のグラウンドについては、公園にしてはどうかと。これによって、みずべ公園と一体型になり、大きな公園ができるだろうと。そこで子供たちにのびのびと遊んだりとかしていただきたいなというふうに思います。五霞町には公園はたくさんありますけど、大きな公園がないと。それをなし遂げるために、あの一帯を公園にして大きな公園をつくるという構想はどうかなというふうに思っております。

また、建物につきましては、今は人口減少、少子化などが加速することが予想されますので、賃貸住宅の建設がよいのではないかと。そこに若い人たちに住んでいただいて、子育てをしていただくと。当然、これには、町からの家賃補助も検討していただきたいと。それと、それにより定住化対策にも一定の効果があるだろうというふうに考えております。

将来を見据えた場合、20年後に7,000人の人口ということを見込んでいますけども、それには、今、何をしていたらいかなくちゃいけないだろうと。こう考えます。町としてどういう施策を打っているだろうと。それがちょっと見えてこない。

やはり、人口増加対策というものも必要不可欠だろうというふうに考えておりますので、その点をぜひ考慮いただければなというふうに考えております。

次です。学校給食の件ですが、先ほど答弁がありました。それについては、前向きに検討するというようなことをお聞きしました。

校内給食は、つくりたての温かいものを食べられると。それと、配送コストがないんですね。今は、行田市のほうから配送しております。配送コストがないと。それに、地産地消に

大きく貢献するであろうということを考えれば、これはですね、人件費と設備費と相当かかることが予想されますけれども、効果は期待できるのではないかなというふうに考えますので、ぜひ前向きな検討をこれからしていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

次に、2点目をお願いします。

○議長（新井 庫君）答弁を求めますか。

よろしいですか。

○4番（山本芳秀君）いいです。

○議長（新井 庫君）続いて、2点目、スクールガードについて教育次長の答弁を求めます。

はい、教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）2項目2点目について御答弁申し上げます。

子ども見守りスクールガードは、児童・生徒の登下校時間に合わせて、通学路での見守りや立哨のほか、散歩など日常活動を兼ねた巡回や自宅付近での挨拶・声かけなどを「できるときにできることを」を基本として、平成30年10月に96名でスタートしまして、現在149名の方に登録、活動をしていただいております。活動の際には、貸与するオレンジベストを着用しての活動をお願いをしているところです。

議員のおっしゃるとおり、下校時間は、学年や曜日によって異なるため、郵送にて定期的にお知らせをしているところでございます。

また、スクールガードの連絡会議では、児童・生徒からのお礼の手紙やビデオメッセージを紹介し、児童・生徒と地域のスクールガードの皆さんとのつながりを大切にしております。

今回、広報ごか6月号にも掲載をしておりますが、今後も、区長会議等で活動内容を改めて周知し、登下校の見守りに関する協力をお願いをいたしまして、地域全体で子供たちを見守っていきたくと考えてございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

先ほども言いましたとおり、スクールガードにつきましては、本当に皆さんボランティアということで、朝早くからですね、雨の日もあれば、天気の悪い日もあります。そういう中でも、皆さん大変頑張っていただいております。

その中で、ちょっと述べづらいんですけども、やはり夕方が少ないだろうという声を聞いております。どちらかというと、やはり夕方のほうが犯罪とか、そういう可能性が高いのではないかなという感じがいたします。オレンジ色のベストを着用して、皆さんにやっていただいておりますけども、大変頭が下がる思いですけども、夕方についても御協力をいただいたほうがいいのではないかと。事故が起きてからでは間に合わないということで、これは要望ですけど、ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次をお願いいたします。

3点目ですね。

○議長（新井 庫君）続いて、3点目、児童館の運営について健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、2項目め3点目について一括して御答弁申し上げます。

初めに、児童館の役割でございますが、18歳未満の全ての子供を対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子供の心身を育成し、情操を豊かにすることを目的としております。

昨年度の児童館の利用状況ですが、午前中の時間帯に就園前の乳幼児と保護者を対象とした教室をそれぞれ2カ所の児童館で開催し、読み聞かせ、ふれあい遊び、季節の行事などを行っております。

また、午後から学童向けの行事を行っているところです。小学生については、西児童館で年間2,243人。南児童館で、1,343人が利用しております。小学生への周知については、学校と連携しまして、チラシの配布を行っているところです。

現在の児童館の運営状況ですが、二つの館で5名の職員配置となっており、月曜から土曜日まで、午前9時から午後5時15分まで開館しております。

しかし、現在は新型コロナ感染予防のため、土曜日の利用は制限しております。

次に、放課後児童クラブについて御説明させていただきます。

放課後児童クラブは、町内の二つの認定こども園で月曜日から土曜日まで実施しております。

昨年度の利用状況は、ごか児童クラブが小学校1年生から4年生対象で、年間464人。おひさま児童クラブが小学校1年生から5年生対象で、年間437人の利用となっております。

今年度においては、おひさま児童クラブは小学校1年から3年生の低学年を対象としています。

今後でございますが、放課後児童クラブ、それと児童館のそれぞれの役割を踏まえまして、家族構成の変化、就労している保護者がふえている状況を考慮しまして、放課後の子供たちの安全な居場所を確保するため、利用のニーズを見ながら、放課後児童クラブの高学年の受け入れを各園に要望するとともに、多くの方に利用していただくため、児童館の開館時間の見直しについても、ニーズを見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

3項目めは、以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

この、児童館並びに学童クラブですか。児童クラブですかね。やはりこれは、お父さん、お母さん方が働いている中において、子育てがしやすくなるように、利用しやすいような環

境を整えていただくというのが一番だと思います。

先ほど申し上げたとおり、南児童館、西児童館、頑張っていたいただいておりますけども、やはりその時間帯ですね。学校が終わってからの時間帯というのが、やや時間が短いのではないかなと。学校が4時ごろに終わります。そのときに、5時頃で閉館してしまうという、平日は、少しの利用しかできないというようなことも懸念されます。

ただですね、むやみやたらに時間を延ばすということも、子供たちの帰りとかが心配ですので、この辺の検討の余地があると思うんですけども、ぜひ需要に応じて、要望に応じて柔軟に対応していただければというふうに考えております。

そして、今度、東・西小学校が合併になればですね、西児童館に何となく、あそこに子供たちが多く集まっているというようなことも考えられますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

子供たちは、学校が終わりますと、一旦家へ帰るんですね。学童クラブについては、そのまま、そちらのクラブに移動するんでしょうけども、児童館を利用する方については、子供たちは一旦家へ帰ります。その後、児童館のほうに赴いて遊んだりとか、いろいろやっているということを聞いておりますので、その辺も考慮してですね、夏の時間だけでも長くするとか、そのようなことも検討する余地はあるのではないかなというふうに思います。

需要がなくなれば、児童館の役割は終わりますので、その辺も考慮して、職員の方々は大変になると思います。勤務時間とか体系が変わることによってですね。そういった場合には、ぜひ代休とか振替休館とか、土曜日に運営すれば、平日をお休みするとかということも検討していただければなというふうに考えております。

いずれにしてもですね、五霞町で子育てをする上で、子育てしやすいような環境を整えることが行政の役目ではないかと思われまので、随時目配りをして、その辺のところも検討の余地があれば、変えていただきたいというふうに思っております。

以上で、私の本日の質問、全て終了いたしました。

御答弁いただいた執行部の皆様、大変ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（新井 庫君）以上で、4番 山本芳秀君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

10時35分に再開いたします。

休憩中に換気を行います。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時35分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 黛 丈 夫 君

○議長（新井 庫君）続いて、2番議員 黛 丈夫君の発言を許します。  
黛 丈夫君。

〔2番 黛 丈夫君 発言席〕

○2番（黛 丈夫君）おはようございます。

2番議員の黛でございます。

令和3年第2回定例会の一般質問の2番手として登壇させていただきます。

コロナ禍の中で、65歳以上のワクチン接種が途中という状況で、本日の一般質問の持ち時間30分となっております。

本日の私の質問は、大きくは新型コロナ感染対策対応における現状並びに今後さらにちょっと先というような質問をさせていただきたいと思っています。

令和3年度の施策方針で、町は新型コロナ対策について述べています。特に、第4章まちのしごと、行財政運営で、新型コロナ禍における行財政運営についての記述がされています。

その内容を具体的な事例に合わせて、現状から近い将来に向けた施策について質問したいと思っています。

また、65歳以上の高齢者向けワクチン接種を推進していく中で、町の医療の現実と、この先の災害等の有事を含めた備えについて、町としての対応について伺いたいと考えております。

2項目4点について質問します。

第1項目め。ウィズコロナにおける行政BCP。Business continuity planningですね。業務の継続計画について。

1点目。とめられない行政サービスの継続について、役場内で認識されているのか。

その内容としましては、行政サービス継続の必要性とかですね、法的な縛りはあるのか伺いたいと。

2点目としまして、役場や町施設でクラスターが発生した場合の行政サービスの継続はということで、その内容について、分散業務とか代替施設でのサービス等、具体的な計画について。それと、マイナンバーカードによる場所替えというか、コンビニ等でのサービスはどの程度できるのか。そんなところをちょっと知りたいと思っています。

また、サービスする場所替え等をしなければならない状況の判断基準について、例えば、基準があるのか。誰が、それを決定するのか。そんなことを聞きたいと思います。

引き続き、第2項目としまして、アフターコロナ対応についてということで、現状の把握とこれからということで、五霞町の医療サービスと体制について伺いたいと思っています。

1点目。現状のままで、町の医療は維持できるのか。

これは、ちょっとですね、こういう言い方をするとあれなので、少し広い意味で考えていただきたいと思っています。現状把握と将来の課題について。

2点目としまして、ウィズコロナから今後について向けてやることがあるのか、ないのか。具体的な取り組みは、どんなことがあるのか。

以上について、伺いたいと思っています。

なお、項目の1点目、2点目等で関連性がある内容については、あえて分けて回答する必要はありませんので、まとめてやっていただいても結構です。

ただし、時間制限もありますので、簡潔に答弁をお願いします。

また、再質問等をさせていただく場合もありますので、御了承願います。

それでは、議長、進行をお願いいたします。

○議長(新井 庫君) それでは、新型コロナ感染対策対応について、1項目めの質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

はい、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長(鳩貝浩之君) それでは、1項目めの質問に対しまして、1点目、2点目、それぞれ関連がございますので一括して御答弁申し上げます。

まず、1点目の御質問でございますが、とめることのできない行政サービスにつきまして、役場においても、その必要性について十分認識をしているところでございます。

新型コロナにおけるBCP、いわゆる業務継続計画としましては、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症対策の行動計画並びに事務対応方針を町のほうでも策定をしまして、感染防止対策の徹底、住民生活の維持、行政機能の維持に努めているところでございます。

また、職員が新型コロナの感染者となった場合を想定し、昨年4月に全ての部署において業務継続調査を実施したところでございます。

この調査では、それぞれの部署において、真にとめることができない業務を洗い出すとともに、業務担当者が、万が一、感染した場合においても、住民サービスに支障を来すことがないように代替職員の割り振りを明らかにしたものでございます。

続きまして、2点目の御質問について御答弁申し上げます。

本町職員におきましては、職員みずからが感染しない、感染させないことを心がけ、感染防止対策に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、万が一、職員が感染した場合、さらには、職員間でクラスターが発生した場合には、感染者はもとより、保健所から感染者の濃厚接触者と判断された職員に対しましても、おおむね2週間程度、自宅待機となります。

よって、結果次第では、一つの課、もしくは一つのフロア全体が、一定期間業務停止に陥ることも想定されます。それらを想定し、先ほど答弁しましたとおり、真にとめることのできない業務をあらかじめ定めた代替職員で対応することで、住民サービスへの影響を最小限にしているところでございます。

また、マイナンバーカードによるコンビニ等でのサービスに関しましても、住民票の写し、印鑑証明登録証の交付が可能となっております。

本町においては、5月31日現在で、55.4%の方がマイナンバーカードを取得しておりますので、引き続き国の動きも注視しながら、より便利な行政サービスをオンラインでできるよう、現在、検討をしているところでございます。

最後に、場所替え等をしなければならない状況の判断でございますけれども、基本的には、感染状況を踏まえ、保健所や産業医と協議した上で、施設管理者である町が判断をすることになります。

通常、消毒作業が終了すれば、その施設を利用することは可能となりますけれども、クラスターの度合いが大きい場合、消毒作業に時間を費やす場合など、やむを得ず一部の窓口を一定期間閉庁せざるを得ない状況もございます。その際には、速やかに住民の皆様へ周知するとともに、一日でも早い原状復旧に努めてまいります。

このほか、ことし3月には、役場庁舎及び一部の出先機関において、会議室等のネットワークの増設工事も行いました。これによりまして一部のフロアが閉鎖になった際においても、別の会議室等で通常業務を行うことが可能となり、職員による感染者が発生した場合でも住民サービスへの影響を最小限にする対策を講じているところでございます。

また、役場におけるテレワークにつきましても、現在、導入に向けて準備を進めているところでございます。

私からの答弁は、以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） よくわかりました。

ありがとうございます。

なかなかこういうことを聞く機会もなかったし、どこまでいっているのかなというのを非常に明確に回答していただきましてありがとうございます。

やっぱりサービスですから、とめるわけにいかないということで、大変だと思います。場所が変わっても、ある程度、そのネットワークが構成できていれば、水害とは違いますので、コロナでは、ある程度対応ができると。

あとは、もう一つ。国も一生懸命にやっているんですけども、マイナンバーカードをただポイントだけをくれるんじゃなくて、何か本当の意味のサービスがより拡大するとか、いわゆる便利になればいいなと思っています。

これは、アフターコロナの、これからIT関係のそういう動きが——今のところは、もうとにかくワクチンを打つことで、国もそっちのほうばかりなので、そういった動きに対しても、町のほうもついていっていただければと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（新井 庫君） よろしいですか。

○2番（黛 丈夫君） はい。

○議長（新井 庫君）続いて、2項目めの質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。  
健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、2項目め1点目について御答弁申し上げます。

現在、町には、内科系では二つの医療機関があります。この二つの医療機関には、町医や学校医として慢性的な病気の診療や健康管理などの相談を担当していただいております、精密検査や専門的な治療が必要になった場合には、かかりつけ医として近隣の総合病院等を紹介していただく体制が確立しております。

また、今回のコロナ禍によるワクチン接種においても、この二つの医療機関を含む猿島郡医師会の全面的な御協力により、集団接種や高齢者施設入所者等への接種が円滑に進んでいるところでございます。

コロナ禍や災害時の町の医療体制についての御質問をいただきましたが、例えば、コロナ陽性患者が発生した場合、県においてしかるべき医療機関への入院先等が確保されており、患者への対応等で町の医療体制に支障が出ることがないようにしております。

また、先ほど申し上げましたとおり、ワクチン接種においては、猿島郡医師会の御協力のもと、ほかの町の医療機関にも御支援をいただいております、広域的な連携が図られているところです。

また、町内の多くの救急患者が搬送されております埼玉県済生会栗橋病院の移転が決定しているなど、さまざまな課題もございますが、その後に民間病院が移転してくるというお話もありますので、今後も近隣医療機関と連携を図りながら、五霞町の医療体制を確保してまいります。

2点目については、以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） 明確に答えていただいております。

ちょっと気になるところがですね、五霞町というのが、ちょうど境なんですよね。茨城とは言っても、利根川の南方で、生活圏はむしろ埼玉県に寄り添うような形になっていると。

医療については、確かに、西南医療センター病院もあるし、そちらのほうへ五霞町としてそれなりのお金を払ったりしているということもありまして、茨城との接点と言っても、何となく南のほうに来ている。

今現在、済生会栗橋病院が移転するということが決まっております、次に入るところも何か声がかかっているようです。救急についてはですね、ふだんは全然問題ないし、今、バランスよく2医院がいて、非常にいい環境だなと思っております。

ただ、こういうパンデミック的なコロナとかそういう接種についてですね、どうしても境町とかあっちのほうの動きに対して、ちょっとどうなのかなというのがありましたので、質問をさせてもらいました。

明確に答えていただいております。

以上です。

○議長（新井 庫君）続いて、2点目、町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）2点目について御答弁申し上げます。

ウィズコロナから今後についてやることは、ということでございます。

先ほどお話がありましたように、医療体制の確保につきましては、担当課長から御答弁申し上げますように、とにかく関係機関と連携を密にして進めていきたいと。

いろいろほかから見ますとですね、五霞町も県境という、今、お話があったように県境ということではございますが、この地域は意外と、大病院はありませんけれども、医療機関には恵まれているというお話も周りからもいただいておりますが、今後もですね、ひとつ連携を密にして体制を進めてまいりたいと考えております。

それから、ウィズコロナに向けた今後のまちづくりという件に関しましては、抜本的な転換が、現在、求められているところでございます。

この新型コロナのまちづくりに対してもたらした一つの影響がですね、メリット、デメリット両方あるのですが、一つは交流人口—いろいろイベント等も中止になってしまったので、この急減、交流人口の急減。それから、もう1点が、当然、これは経済の悪化。それからまた、もう1点がですね、いろいろ生活様式が大きく変化をした。これがマイナス面かなと思います。

また、逆にプラスと言いましょか、メリット面では、一つはテレワークというのが浸透したということ。また、デジタル関係ではテレビ会議ですね。これが一気に進んできた。それから、もう一つは、東京一極集中が課題だったのですが、これが分散型社会に入ってきたということで、若者の意識の変化。これらが、新型コロナによって、新たに生まれてきたのかなど。これが、プラスの面ではないかと思えます。

今後、これらの新しい要素を試した上で、これまでの仕組みに適宜見直しを加えて、コロナ後のまちづくりを進めていきたいと、現在、進めているところでございます。

特に、現在、地方創生の総合戦略。これを進めているわけでございますけれども、その中で、有識者会議の御意見等もいただいた中で、先般、会議も開催させていただきましたが、これらの御意見をいただいた中で取り組んでいきたいと思えます。

当然、今後は、コロナ対策を最優先に取り組んでいくわけでございますが、実は、私ごとですが、毎月、月初めに、私は朝礼をさせていただいております、全職員にその月のテーマと言いましょか、いろいろなお話をさせていただいております。これは就任以来ずっと続けてきているわけですが、この6月の朝礼におきましては、今まで進めてきた協働のまちづくり。これは、三位一体ですね。住民、企業、行政。これが一体となって進めてきました。これらも定着しつつあるんじゃないかと思うのですが、これを更に一步踏み込んだ協創のまちづくり。大体似通っているのですが、協力してつくり上げていくまちづくり。というのは、多くの人参加型のまちづくり。これをひとつ目指して、積極的に取り組んでほしいということを、6月の朝礼では職員全員にお願いをさせていただいたところでございます。

当然、この持続可能なまちづくり。これは、どこの自治体も追求するところでございます。五霞町もですね、そういう中で、先般、行政改革推進本部会議を開催させていただきました。令和3年から5年間の行政改革プラン。これが今、作成をされておまして、このプランに基づいて、行政サービスを提供していくためにどうしたらいいのか。まず、一つはですね、コロナ後ですから、行政の仕組みを見直していこうと。こういうことが、まず一つ、基本でございます。そして、今度は量から質。こちらの改革に主眼を置いていこうと。新たな行革を進めていきたいということを職員全員で、お互い認識を深めていこうとということで進めているところでございます。

また、地方創生総合戦略も向こう5年間の策定をされております。これも町が進めた第6次総合計画と一体となって戦略を進めていくということで進めております。

これらを進めるためには、議員も御承知のように、今、国際社会の中で共通の目標であるSDGs。このSDGsの理念を踏まえながら、第6次総合計画の各施策、また総合戦略、これらを進めるということで、先般もですね、つくば市から来ていただいて、職員のほうの勉強会をさせていただきました。今後もですね、この共通認識を全職員に持っていただきたい。そういう意味で、この勉強会も今後も進めていきたいと考えているところでございます。

それから、今、進めている事業では、前から進めてきました関わり人口をふやしていこうと。昼間人口が6,000人もふえる五霞町ですので、これを、いかにまちづくりに、参加型に取り組んでいくか。五霞のファンクラブづくりですね。町外の方に協力をいただいて、人的ネットワークづくりをしていこうと。こういうことで、今、まちづくり戦略課が中心になって、アプリが8月から運用を開始いたします。これに今、8,000数百の人口ですが、これを倍の関わり合いを含めたまちづくりの人口にしていこうと。こういう目標で、アプリを8月から運用を開始いたします。これらの取り組みも、今、積極的にまちづくり戦略課の中でも進めているところでございます。

これからは少子高齢化がますます進むわけでございますが、当然コロナの対策。それから、多発している災害対策。これらによって、国・地方の財政は非常に厳しい。今後も厳しくなるということが予測されますので、ひとつですね、しっかりとこれらの変化を捉えていくためにも、行政サービスを中心に、いろいろな事業を進めてまいりたいと考えております。

そういう中で、この新しい時代に挑戦すべく、職員一丸となつての町の改革プラン、また総合戦略。これらを中心にまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、どうかひとつ議会の皆さんにも今後も引き続き、御理解と御協力のほどをよろしくをお願いしたいと思います。

私の考えは、以上です。

○議長（新井 庫君） 篤議員。

○2番（黛 丈夫君） どうも大変ありがとうございます。

コロナ、コロナばかり言っていますとですね、その先が果たして、ちょっと不安なところもありましたし、第6次の計画もですね。それに合わせて、コロナのウイークポイント。

その辺を、やっていく段階で改善していくと。

コロナに打ち勝つということは、次の時代にですね、単にウイルスに勝つだけじゃなくて、ワクチンで勝ったとか、そういう問題じゃなくてですね、仕組みとかを見直して、この町でしかできないことを。例えば、国から、これをやれ、あれをやれと言ってきても、それはかけ離れたものかもしれないですよ。むしろ、我々末端のほうの行政サービスとしましては、より住民に寄り添っている形。一番近いところにいるわけですから、国のほうから言っても、これはおかしいというのがあるかもしれない。逆に、こちらから挙げてですね、それを国の仕組みに取り入れてもらう。これは、IT化がこれからありますけど、そういうことも必要かと思います。なんかマイナンバーカードだって、国がやれやれと言って、ほったらかしみたいになっていますよね。それが、今、現実なんですよ。

その辺を踏まえまして、何とも小さい町なんですけど、きりり光ってくる。そういう町であり続けていただきたいと思いますので、切にお願いいたします。

以上をもちまして、本日、私の質問は終了させていただきます。

御答弁をいただきました執行部の皆様には本当に感謝いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（新井 庫君）以上で、2番議員 黛 丈夫君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

11時10分に再開いたします。

休憩中に換気を行います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◇ 伊藤正子君

○議長（新井 庫君）続いて、7番議員 伊藤正子さんの発言を許します。  
伊藤議員。

〔7番 伊藤正子君 発言席〕

○7番（伊藤正子君）こんにちは。

7番議員の伊藤正子です。

私は、通告のとおり1項目3点について質問させていただきます。

1項目め。高齢者の生活支援について。

1 点目、高齢者の生活、健康状態の把握。

2 点目、ひとり暮らし高齢者への支援。

3 点目、高齢者が将来の不安にどのような対策を。

それでは、1 項目め、高齢者の生活支援について。

世界的な新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言、まん延防止、不要不急の外出自粛を強いられている私たち住民は、経験したことのない日々を送っています。

町も住民、特に高齢者の感染対策が日々急務であり、その中で、少子高齢化社会、町の高齢化率も 34.1%と国・県よりも高い水準となっています。

その中で、第 8 期五霞町高齢者福祉計画の中で、高齢者福祉を含め、地域支援事業の充実、地域共生の実現を目指してとらっています。

その中で、町は、高齢者の生活支援をどのように対応し、現状はどうでしょうか。

その中で、1 点目。高齢者の生活、健康状態の把握。

その中で、毎年行っているチェックリストの回収状況と課題。

コロナ感染禍の中で、高齢者の健康維持の低下を招かないための対応。特に、近年いろいろたわわていますフレイル対策、心身の虚弱、一般診療への受診の状況、高齢者の生活に必要な交通移動手段の支援。その中で、ごかりん号の利用状況、有償運送の利用状況は。

2 点目、ひとり暮らし高齢者への支援。

ひとり暮らし世帯の割合。コロナ感染禍の中でのひとり暮らし高齢者の支援と対応。さまざまな生涯学習の場も自粛生活を強いられ、中止を余儀なくされ、誰とも会話をしない日々があり、どのように安否確認をされているのか。社協で行っている配食サービスの利用状況。コロナ禍で、ひとり暮らしの生活支援の増減は。その中で、突然具合が悪くなったり、通報が困難な場合の対応。そのような場合、受信センターが看護師、相談員が 24 時間常駐している自治体があるが、町はそのような対策は。メリット、デメリットがありますが。そして、町は、緊急通報装置の貸し出しは、ひとり暮らしにしているのでしょうか。これから、台風シーズンに入りますので、ひとり暮らしの高齢者が、火災不安、自動消火器の給付等、さまざまな生活の支援はどのようになっていますか。

3 点目、高齢者の将来への不安にどのような対策を。

長年住み慣れた五霞町の地域で一生を終わりたいという、町では 65 歳以上の夫婦二人暮らしが 2,866 人います。この人たちの不安は、ひとり暮らしになったとき、頼れるのは行政しかないと思っています。

その一つとして、介護保険制度が施行されて 20 年。介護保険制度が定着し、高齢者は、社会が介護を担うという脱家族化が進み、介護の社会化に、高齢者はどれだけ負担をしなければならない不安。

ことし 4 月、介護保険料改定で全国平均 6,000 円を超えてきました。全体 36.2%の市町村で据え置き、15.2%の引き上げ、我が町の介護保険料は平均で幾らでしょうか。

これから団塊の世代が 75 歳を迎え、これから 10 年は、町はそれぞれの対応を求められ

ていると思います。

住み慣れた家で、さまざまな事情で手放さなくてはならないときに、町はどのような対応と制度があるのか。そして、その中で、空家対策協議会の存続と窓口。

以上、1項目3点について御質問させていただきます。

再質問は自席にてお願いいたします。

以上です。

○議長（新井 庫君）高齢者の生活支援について、第1点目のチェックリストの回収状況と課題。また、コロナ禍で医者への受診率の状況の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、1項目めの1点目について御答弁申し上げます。

まず、一つ目でございますが、町では、毎年度、心身の状況を把握するため、70歳以上の高齢者を対象に基本チェックリストによる診断を行っております。結果によって、何らかの支援を要する方については、介護予防事業へつないでおります。

昨年度の実績を申し上げます。配布者数は1,556名、郵送による返信と返信のない方への電話などの回答により、回収率は100%となっております。

チェックリストの集計結果により見えてきた課題でございますが、特に、該当者が多かったものが、運動機能の低下と口腔機能の低下でございます。今年度については、現在集計中ではありますが、コロナ禍により外出の機会などが減っていることから、運動機能の低下が増加するのではないかと危惧されているところです。

また、御質問のありましたフレイル対策でございますが、口腔機能の低下につきましては、先ほど説明しましたチェックリストの集計結果及び薬剤師や理学療法士など専門職により行っている地域ケア個別会議でも課題として上がっております。今後、口腔ケアの大切さを広報やチラシにて周知し、コロナウイルスの感染状況を見ながら、予防教室の開催を考えております。

また、運動機能につきましては、同じく、引き続き感染状況を見ながら、地域に出向いての予防体操の普及に努めたいと思います。

続いて、三つ目として、コロナ禍における高齢者の医療機関などの受診件数でございますが、65歳から74歳までの前期高齢者と、75歳以上の後期高齢者を合わせまして、令和元年度が5万6,735件、令和2年度が5万3,022件と、比較しますと3,713件減少しております。これは、新型コロナ感染への恐れによる受診控えがこの受診件数減少の要因になる一つと推測されております。

1点目は、以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、同じく、第1点目のごかりん号、福祉有償サービス利用状況の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君） それでは、1項目め1点目のうち、ごかりん号と空白地有償運送サービス利用状況、コロナ禍前と現在について御答弁申し上げます。

初めての非常事態宣言が発出された令和2年度と前年の令和元年度の利用者数を比較して説明をさせていただきます。ごかりん号の利用者数は、令和2年度1万8,096人と令和元年度1万7,847人を比較しますと、249人の微増となっておりますが、日中ルートに限定した場合、令和2年度の6,935人と令和元年度の7,961人を比較しますと、1,026人の減となり、約1割の減となっております。特に、初めての非常事態宣言が発出された令和2年5月の1,176人と前年、令和元年5月の1,493人を比較しますと、317人の減となり、約2割の減となっております。

続いて、空白地有償運送サービスの利用者数でございますけれども、令和2年度の780人と令和元年度の1,728人を比較しますと、948人の減となっております。特に、初めての非常事態宣言が発出された令和2年5月の12人と、前年、令和元年5月の139人を比較しますと、127名の減となり、約9割の減となっております。

ごかりん号、空白地有償運送サービスの利用者数については、初めての非常事態宣言が発出された令和2年5月以降減少傾向にあります。利用者数減の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する外出を控えたことによる影響が大きいと考えられます。

ごかりん号の運行及び空白地有償運送サービスについては、国からの通達やガイドライン等に沿った感染症対策を講じて運行を行うことはもとより、今後も住民の皆様に安心して御利用いただけるよう、感染症対策をホームページや車中ポスター等により周知を行い、乗客数の回復に努め努力してまいりたいと考えております。

1点目につきましては、以上でございます。

○議長（新井 庫君） 伊藤議員。

○7番（伊藤正子君） ありがとうございます。

数字を見たら、高齢者の方の毎日の生活とか、そういうことが、如実にね。早くコロナの終結を。

確かに、いろいろあれですね。チェックリストも100%回収して努力している。

先日、新聞にも載っていましたが、チェックリストって、高齢者の生活、健康の状態には非常に貢献をしているというので、なかなか、こういうのにはね。皆さん、健康には注意して、長い人生の中で、65歳以上ですから。

それで、人生で経験がないくらい、こういう世界的なパンデミックを経験しなくちゃ生きていられないっていう事実の中で、懸命に生きているっていうのがわかって。

ごかりん号もね。だから、昼間の高齢者の人はね、2点目にあるひとり暮らしの人のあれにもかかわってくるのですが、どうして食事をしているのか。その生活の購入の仕方をどうしているのかなど、非常に心配はしていますけど、だんだんIT、テイクアウト、いろいろな方法で、食料とかいろいろなものがあるんだと思います。

一番自粛生活がストレス。このフレイル対策。心身の虚弱に大きな影響を与えて。私も先日、いつも私もゲートボールをやっていたけど、1年、2年近くやっていないと、あんなに高齢者は筋肉がなくなっちゃうのかと思って、早くね、この生涯学習の開始ができるのを望んでいます。

1点目はこれで。2点目。

○議長（新井 庫君）続いて、2点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）1項目めの2点目について御答弁申し上げます。

現在、地域包括支援センターや民生委員等で支援を行っているひとり暮らしの方への見守りチーム数は62チームあります。昨年度と比較しますと、4チーム増加となっております。

現在、コロナ禍により感染予防に配慮し、ひとり暮らしの方の訪問が行えない状況にあることから、直接訪問のかわりに電話での安否確認などを行っております。そのほか、社会福祉協議会で行っておりますひとり暮らしへの配食サービスでは、現在、18名の方が登録しております。月に2回、自宅へ伺い、お弁当を配達することで、安否確認や健康状態の把握を行っております。

また、町の事業としまして、緊急通報システムの設置や要支援者に登録されている高齢者の方に、防災無線の戸別受信機を配布しまして、緊急時や災害時に対応できる支援を行っているところでございます。

2点目は以上です。

○議長（新井 庫君）伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ひとり暮らしの世帯というのは、どのくらいあるのですか。

まだ、ちょっと聞かなかった。

何世帯くらい。

○議長（新井 庫君）健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）ひとり暮らしの世帯の数については、住民基本台帳上では把握が難しい状態であります。

なぜかと言いますと、1件の家庭でも、世帯は別にしてある家庭があると思います。高齢者の世帯と若夫婦の世帯と。というところで、高齢者世帯が1件にカウントされてしまうことから、正確なひとり暮らし世帯、高齢者世帯の件数が数えられない状況であります。

○議長（新井 庫君）伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

ひとり暮らしの人も、このコロナ禍では非常に不安になっています。

ひとり暮らし、何か慣れちゃうといいのかな。尋ねて行くと、ひとり暮らしだと、コロナにうつらなくていいっていう、そういう人がいらっしゃるんですが、ひとり暮らしの高齢者が元気なうちに、いろいろな年齢にも限りはありますが、いろいろな終活の準備に乗り出し

ていってほしいとは、ひとり暮らしじゃなくても、高齢者には必要だと思います。

そして、長野県長野市では、10月より、身寄りのない高齢者を対象にしたおひとり様安心サポート事業を始めると。これも、小さなうちの町で小さな町だからできるのではないかなと期待はしています。

2点目は以上です。

一つ提案なんですけど、やっぱり、ひとり暮らしの人がお食事——食べるっていうことが大切なので、シルバー人材センターも、今、だんだんやってくれる人がいらっしやらないのですが、その中で、ひとり暮らしの人の食事をつくって配るといような事業もやってもらえたらいいんじゃないかなっていうふうに、町長に提案しておきます。

そしたら、元気なひとり暮らしがね、こうやって、ごかりん号とか利用が少なくなっているっていう中で、食事はどうしているのかなと非常に気にしています。コロナ禍で、本当に1年ぐらい家族と会わないというひとり暮らしもいるんです。確かに、スマホとかありますから、オンラインで見るとい人もいるんですけど、食事だけはそういうのではないので、そういうのをいろいろな地域で、そういうのを支えていってほしいと思います。提案です。

2点目は以上です。

○議長（新井 庫君）この答弁はよろしいですか。

○7番（伊藤正子君）3点目ね。

○議長（新井 庫君）続いて、3点目の中の介護保険料の状況について、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）1項目めの3点目について御答弁申し上げます。

将来への不安の材料の一つとして、金銭面の不安もあるかと思われます。

介護保険料の現状について説明いたします。

第8期介護保険計画における介護保険料ですが、全国平均は6,014円、茨城県の平均が5,485円に対し、町においては5,750円と、県内13番目の高さとなっております。県平均よりも若干高い水準となっておりますが、第7期の計画から伸び率を比較してみますと、県平均の伸び率は2.7%ですが、伸び率としては、五霞町は1.2%と低い率となっております。

介護保険料につきましては、給付費の増加に比例して伸びる仕組みとなっておりますので、今後も、介護予防やケアプランの点検などを行い、給付費の適正化を図り、保険料の増加の抑制に努めてまいります。

以上です。

○議長（新井 庫君）続いて、同じく3点目の中の空き家対策についての質問に対しまして、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君）それでは、1項目め3点目のうち、空き家対策について答弁いたします。

今年度、町では、空き家対策といたしまして、町に存在する空き家等を有効に活用し、良好な住環境の保全及び定住の促進による地域の活性化を図るため、五霞町空き家バンク制度の制定を予定しております。

空き家バンクは、空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申し込みを受けて、登録した当該空き家等に関する情報を町のホームページ等で公開し、公益社団法人 茨城県宅地建物取引業組合が推薦する媒介業者等の仲介により空き家等の利用を希望する方に対し情報を提供し、交渉を行う制度となります。

制度が制定されましたら、多くの方に御利用いただけるよう周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

そうですね、やっぱり住み慣れた——今、私は高齢者の将来の不安って、やっぱり住み慣れたところで、きのうも相談されましたけど、やっぱり五霞町の、特に市街化として原宿台をつくった皆さん、それなりに投資をしてきて、いざ……。日本は悪い癖で、20年以上になったら、家の価値がないとか言って、評価をしないところがあるのですが、すばらしい、皆それぞれ、住環境としては備えてあるところを、やっぱり人生、終わりっていうのはあるので、そこでやったときに、あまり物、金とかに左右されないで、町がもっと大事なものなんだとって、空き家バンクという制度がありますけど、私なんかは、特に、五霞町の原宿台に住んでいるから寂しく感じるので、やっぱりそこにすばらしい人が住んでもらえるような、やっぱりこの空き家対策っていうのは、これからコロナ後のまちづくりに寄与していくと思うので、こういう制度を、あまり外国人——This is moneyで、外国人にだけとかじゃなくて、若い世代にもPRして住んでもらってほしいと思います。

本当に住みやすくいいところなのにどうして、若い世代が住んでくれないし、次の脱家族化とは言いながらも、やっぱり家族が住むのには家っていうのは大事ですから、この本当に原宿台のこの市街化をいつの世にも大事に使って、住む人がいないからって、すぐシャベルカーでどんどん壊して更地にしちゃうって、そういうのを見ると非常に寂しく感じます。

ですから、空き家バンクの有効なそういう施策をやって、成功しているところのそういうのをよく取り入れてまちづくりに寄与してほしいと思います。そしてまた、高齢者の不安を取ってほしいと思います。

3点目、1項目めの3点目です。

町では、5月9日より65歳以上の高齢者のワクチン接種体制が始まりました。お医者さん、看護師さん、町職員関係等が最大限の努力をいただいております。このコロナの国難を一致団結して克服しなければならない。そして、一日も早い健康生活を取り戻すことを願って、私の質問は終わります。

以上です。

○議長(新井 庫君)伊藤議員、3点目の一番最後の質問、町長答弁を求めているのですが。

○7番(伊藤正子君)そうですね。お願いします。

すみません。先に言っちゃった。

○議長(新井 庫君)続いて、3点目の中のコロナ禍の影響で福祉計画に掲げる施策をどのように実現していくのか、町長からの答弁を求めます。

40分まででございます。

○町長(染谷森雄君)高齢者の生活支援についてという中で、総括して御答弁申し上げますが、コロナ禍の中で、町が高齢者への支援をどう考えているのかという御質問でございますが、先ほど健康福祉課長の答弁でもございましたが、また、議員の御質問の内容にもありましたように、町では、基本は、一つは高齢者福祉計画。また、介護保険計画。これが、今期は第8期に今度は入ります。これが令和3年から令和5年までの計画を現在進めているところでございます。

この計画に合わせて、高齢者支援も進められているところでございまして、先ほど担当課長からも答弁ありましたように、きめ細やかなと申しましょるか、多くの事業を推進させていただいているところでございます。

ただ、議員からの御指摘にあったように、現在、このコロナ禍の中にありまして、非常にこれらの事業の推進が大きな支障を来してきているわけですが、今、担当課としても、また社協としても、今できる範囲の中での事業の推進。これを、現在、進めさせていただいているところでございます。

そういう中で、議員御承知のように、この日本は、今現在、世界のトップクラスの長寿国でもございます。当然、子育て支援だけではなくて、高齢者に対する支援も各自自治体できめ細やかに進めている。これらの要因があつての長寿国ではないかと思いますが、ただ、重要なのはですね、ただ長生きするということではなくて、元気で自立して日常生活を過ごせると。この状態が長く続くことが、一番ベストではないかと思うのですが、この日々の暮らしを工夫することで、先ほど議員からも出ましたが、フレイルの進行をいかに食い止めるか。これが必要ではないかと思えます。

こういう中で、特に新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、外出、また人づき合いが減るなど、非常に生活に変化が起こってきておりまして、今、フレイルに落ち込みやすいと言いましょるか、こんな環境にあるわけでございます。

当然、町のほうも、これらについては、十分に把握して対策を立てようというところで、今、社会福祉協議会の事業、この中で、今、30近い事業がございます。社会福祉協議会の中にも。それから、民生委員さんの事業。それから、地域包括支援センター事業。これらが全部、ほとんどが高齢者支援の事業でございまして、これらを中心に高齢者の支援を進めていくというところでございます。

そして、もう一つが、先般、町では、大塚製薬さんとの健康づくりの支援協定を結ばせていただきました。これは、やはりプロのノウハウを借りて、いろいろ御指導をいただいて、

健康づくりを進めていこうということで、協定も結ばせていただいたところでございます。

今後、民生委員さん、社会福祉協議会、また地域包括支援センター、これらの事業を通してきめ細やかな高齢者の支援づくりを進めてまいりたいと考えております。

それから、先ほどありました配食サービスですが、これは社協の事業の中で進めておりまして、これは登録方式で現在進めているところございまして、これらを必要とする方は、ぜひ社協の事業でしっかりと進めさせていただきたいと考えております。

それから、空き家対策ですね。今度、空家バンクを発足させてPRして、しっかりと空き家を御利用いただいて、定住化も進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 庫君）伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）どうもありがとうございます。

○議長（新井 庫君）7番議員 伊藤正子さんの質問が終わりました。

以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

---

### ◎休会の決定

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日及びあす6月10日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、あす10日休会とし、議案調査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、10日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は、6月11日の最終日となります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて散会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午前11時41分

